

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：白鶴保育所	種別：保育所
代表者氏名：野本和香子	定員（利用人数）： 96名(51名)
所在地：伊予郡松前町大字上高柳 266 番地 1	
TEL：089-984-1088	ホ　　ム　　ペ　　ー　　ジ　　： http://www.town.masaki.ehime.jp/site/shiratsuruho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 32 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松前町	
職員数	常勤職員： 6名 非常勤職員： 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 6名 パート保育士 5名
	調理員 3名
施設・設備 の概要	（居室数） 7 （設備等） 遊戯室・ランチルーム・調理室・エアコン

③ 理念・基本方針

施設運営全般の基本方針

- ・乳幼児にふさわしい環境を用意し、遊びを通して乳幼児の生活にわたる身体的・社会的発達的基础を培い、豊かな人間性をもった子どもに育つように努力する。
- ・養護の行き届いた環境の中で、一人ひとりの心を大切にしながら、心・身体・仲間づくりなど調和のとれた保育を目指すように努力する。
- ・各家庭とつながりを深め、地域社会に根差し信頼される園になるよう努力する。
- ・職員の資質の向上に努め、好ましい人間関係の中で職務を分担し、お互いが責任を持って積極的に活動する。

理念

- ・一人ひとりの人権を尊重し、個性を大切にした保育を行う。
- ・遊びの中で主体性を発揮し、自ら考え学ぶ生きる力を培う保育を行う。
- ・保育者と家庭・地域が連携し、一人ひとりの育ちを促す保育を行う。

基本方針

- ・一人ひとりの子どもや保護者の人権を尊重し、個性を大切にした保育を行う。
- ・しなやかな心と体の発達を促し、生きる力の基礎を育てる。
- ・色々な実体験や遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行う。
- ・主体的な活動を通して、子どもたちが自ら考え学ぶ力を育てると共に、豊かな感性を育む。
- ・異年齢交流や地域の人との交流を通して、自分や人に対して優しい心を育てる。
- ・家庭と連携して保育を行う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・0歳児保育実施可能（6か月から）
- ・延長保育実施。（午前7時から午後7時まで）
- ・地域の老人会との交流。（上高柳・大間・恵久美）
れんげ畑、田植え、稲刈り、注連縄など伝統行事などを経験できる機会を設けている。
- ・松前町地域子育て支援センターと連携し、保育体験サークル「まさきっこ」を実施。
- ・松前町要保護地域連携協議会との連携のもと、家庭支援を実施。
- ・松前町特別支援連携協議会のもと、特別支援教育巡回相談を実施し、就学先の小学校及び障がい児施設とも連携し、療育を必要とする児童と保護者の支援を行う。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年4月25日（契約日） ～ 令和6年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 施設はバリアフリー化され、子どもが安全に生活できるよう環境が整備されている。職員室のガラス窓は広く、園庭で遊ぶ子ども達の様子がよく見えたり保護者や子どもから声がかかけやすかったりする開放的な造りになっている。災害時の避難経路も明確にされており、安全に避難ができるよう訓練も行われている。2階にはランチルームが設けられており、3歳以上児が活用している。また、活動の場と寝る場所を分けるなどして、心地よい生活空間が確保されている。広々とした園庭は、総合遊具やブランコなどが設置され、全身を使った様々な遊びが展開できる環境に整備されている。自然に恵まれた地域環境のもと散歩に出かけることも多く、子どもが戸外で過ごすことの心地よさや楽しさを味わうことができるよう取り組んでいる。

2. 在籍人数が少ないことから、全職員が、一人ひとりの子どもの状況を把握し、安全で安心して過ごせるように職員間で協力しながら保育に取り組んでいる。子どもたちは、先生や友だちと好きな遊びを見つけ落ち着いて遊び生活している。
3. 地域の身近な人と触れ合うことも多く、行事や伝承遊びを通して老人会や近隣住民との交流を持ち、就学前に、地域の子どもたちと顔見知りになるよう、他園の子どもと交流を持てる幼保交流会を予定している。小・中学校の職場体験や保育実習の受け入れをするなど。様々な人と触れ合う機会を設けている。

◇改善を求められる点

1. 新園舎になり、0歳児保育が実施できる環境は整ったが、保育士の確保ができないため実施に至っていない。保護者の就労状況の変化等、地域の実情に応じた保育が求められることから、「0歳児保育」や「土曜午後保育」などの対応ができるよう、人材の確保に向けたより一層の取り組みが望まれる。
2. ICT導入を検討されており、業務の効率化に加え、職員の労働環境を整えることで、保育の質の向上や人材確保にもつなげることができ、利便性がアップすることも考えられることから、活用に向けての取り組みが期待される。
3. 保育所に求められる機能や役割が多様化している中、保育所が組織として保育の質の向上に取り組むとともに、一人ひとりの職員が職務内容に応じて、組織の中でどのような役割や専門性が求められているかを理解し、身に付けていくことができる人事考課・キャリアパスの仕組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、今まで以上に職員間で話し合う機会が増え、個々の思いや取り組みなどを振り返ることができ、意識統一できたことはとても良かった。

新園舎になったことで、園児の定員数が増えるため、今まで以上に職員間の連携が必要になってくると感じているので、周知の仕方等、確実に伝達できるように工夫し、職員の意識を変えられるよう努力していきたい。

アンケートの結果から保護者に保育の意図がしっかり伝わっていない事が分かったので、伝え方の工夫が必要であると感じた。HPに限らず、日々の保育を発信したり、ドキュメンテーションを細めに作成したりして、出来るところから取り組んでいきたい。また、保護者対応は丁寧に行い、平等に関わることを心掛けていきたい。

今後も引き続き、保育の振り返りを行い、保育の質の向上となるよう努力し、地域に密着した園運営をしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針については、入園のしおりやホームページ、入園時と年度初めに保護者に配布される「楽しい園生活を送るために」に示すとともに、正面玄関にも掲示をしている。年度初めの職員会時に、理念、基本方針をまとめた書類を配布して所長が職員に説明している。しかし、所長はすべての保護者、すべての職員への周知が十分ではないと感じている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公立の保育所であり、経営状況の把握・分析は町の主幹課が主体となって取り組んでおり、町内の他保育所の各所長と主幹課で行う所長会で、話し合い分析を行っている。今後は園をとりまく地域の特徴や変化、保育ニーズを捉え、よりよい保育の提供につながることを望まれる。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士不足により「0歳児保育を受け入れることができていない」という課題がある。主幹課は、学生の就職セミナーや保育士養成校に出向くなどして、積極的に保育士の人材確保に努めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「第2期松前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、中長期計画が策定されている。現在の中長期計画をもとに、さらに、園ならではの保育ニーズや地域性などを含めた、独自の中長期計画の作成が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長と主任保育士が話し合い、単年度の計画を策定している。しかし、数値目標や具体的な成果等を設定するには至っていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の実施状況については、年度末の職員会で話し合っているが、所長は職員の事業計画の内容の理解という点で課題があると感じている。今後はより理解を促進するための取り組みに期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園時と年度初めに配布される「楽しい園生活を送るために」で行事計画や、園の運営について示し、ホームページには、行事の実施や日々の活動について掲載している。また、日々の中で、保護者とのやりとりを通して理解を促しているが、所長はすべての保護者に内容について理解してもらうためには、さらなる取り組みが必要であると感じている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>職員は内部・外部研修、グループ研修、オンライン研修等に参加しており、今年度はパート保育士も研修に参加する機会を作った。年3回、「自己評価」と「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施しているが、今後は自己評価や第三者評価結果を分析・検討する場を定期的に設け、課題改善に取り組むことが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-②	<p>評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員全員で評価して改善に向けて取り組んでいるが、所長は評価項目の内容についてのねらいを職員個々がより理解することが必要であると感じている。今後は評価項目の理解を深める工夫をして、課題を明確化し改善計画の策定・実施が期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>年度ごとに職員分担表を作成しており、その中で所長の役割について示し、年度初めの職員会で周知している。今後、有事における所長の役割と責任、不在時の権限委任等を文書化するなどしてさらなる理解を図ることが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-②	<p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>町職員の保育士として遵守すべき法令については、新規採用時に研修で学ぶ体制が整備されている。年度初めには、職員に町の「職員必携」が配布されその中で再認識している。今後は、遵守の対象となる法令として、福祉分野の他に雇用・労働や防災、環境への配慮に関するもの等も含めて理解することが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	<p>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p style="text-align: right;">a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>所長は、職員会時などを捉えて保育の理念に基づき、子どもに対する思いや考えなどについて話しをしたり、自らが行動で示したりしている。内部研修にとどまらず、町内の保育士対象の研修や外部研修に参加できるよう体制を整えている。しかし、パート保育士の研修参加については十分ではないと感じており、今後、より充実させ保育の質の向上につなげていきたいと考えている。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、人事・労務・財務等は、所長会で話し合い、主幹課に要望しながら取り組んでいる。また、職員の状況に配慮した時間差勤務を行い、業務が円滑に行われるよう工夫している。今後は、情報通信技術（ICT）を活用した総務管理や保育管理等について、主幹課と連携して検討していきたいと考えている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>主に主幹課が福祉人材の確保・人材育成・人事管理の体制整備を行っている。学生の就職セミナーに参加して町内の保育所の動画等でのPRを行ったり、民間の人材スカウトサイトへの登録や、保育士養成校に出向いたりして積極的に取り組んでいるが、人材の確保には至っていない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>町の人事基準に基づき人事管理が行われている。「職員必携」には、期待する職員像等を示している。人事評価制度に取り組み、年2回、自己評価を行い、福祉部長と課長との面談を実施している。今後は、職員が人事評価制度の趣旨を理解し、職員の意向や希望を反映できるような取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>ワークライフバランスの取り組みとして、公休の他に有休の取得や毎週水曜日はノー残業デーと決めて取り組んでいる。年1回、ストレスチェックを実施している。職員会議の時間帯の工夫や、職員間で連携して業務の効率化に努めている。職員の個々の家庭の状況等に考慮し、パート保育士の勤務時間も柔軟に対応している。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが、毎年、目標設定をして取り組んでいる。職員は、時間差勤務をしており、皆で集まって話し合うような機会は少ないが、所長や主任は、日々の中で職員個々に話しを聞いたり、アドバイスをしたりしている。今後は、所長も含めて、目標達成の取り組みについて振り返ることができるような面談などの機会を作ることが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>年度毎の研修計画に基づき、経験値に応じてのキャリアアップ研修や、グループ研修を実施している。町内保育所の職員との研修も多く、保育士同士の交流や情報共有の場となっており、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。研修の内容や計画については、所長会で話し合い見直しを行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>計画に基づき、研修に参加している。今年度はパート保育士も参加できるような機会をつくったが、さらに職員全員の教育・研修の機会の確保が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>県内の大学の実習生の受け入れを継続している。所長が実習懇談会に参加し学生の状況を把握して職員に情報共有している。実習は主任保育士が主となり、実習生の希望を取り入れながら、実習生受け入れマニュアルに沿って実施している。今後は、指導者側の研修等を行い、より充実した研修・育成の場となることが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで、事業計画、予算、決算情報、園の行事報告などについて公開している。今後は園の活動や行事についての情報を増やしていきたいと考えている。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、県の指導監査と町の定期監査を受け、指摘事項等には速やかに対応して透明性を常に意識しながら取り組んでいるが、外部の専門家による監査は実施していない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>地域の老人会との交流を継続して行っている。季節毎に園の行事に参加してもらったり、園児が地域の行事に参加したりしている。今後は、園がより一層地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも、交流の場をさらに広げる取り組みに期待したい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>町内の中学生の職場体験の場として協力している。ボランティア受け入れマニュアルを作成しているが、ボランティアの受け入れにはつながっていない。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて小学校、医療機関、保健センター、相談機関等と連携している。連携時に必要な情報については、保護者へ配慮して適切に活用されている。また、それらの情報について、さらに職員間での共有化を図り、より良い保育の提供につなげることが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>町は「松前町子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査でアンケートを実施し福祉ニーズや課題を把握している。所長が松前町青年育成委員会に参加した際や、「松前町子育て世代包括センターはぐはぐ」と連携して、園庭開放を行った際に、地域の福祉ニーズを聞いている。今後も地域との関わりを深めながら、より具体的な福祉ニーズや課題等を把握することが望まれる。</p>		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>「松前町子育て世代包括センターはぐはぐ」と連携して子育て相談等に応じているが、今後は保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取り組みが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>所長は職員に対し、年度初めに理念や子どもを尊重した保育の実施について説明し、日々の関わりの中で子どもの思いに寄りそった保育の大切さを伝えたりしている。保護者には、子どもを尊重した保育について、年度初めに配布する「楽しい園生活を送るために」の中で示し、送迎時などを捉えて、保育を行う上で大切にしていることなどを伝えている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備されており職員に周知している。保育園での写真等の情報は保護者の同意を得ている。排泄時やプールの着替えなど、子どものプライバシーが守れるように場所を工夫したり、職員間で連携を図ったりして配慮している。また、実習生についても事前に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>町のホームページや子ども子育て支援情報公表システムなどを利用して、保育所について情報発信している。園内の見学時には丁寧に説明を行い、20～30分園内で遊べる時間を確保したり、持ち物については、実際の物を見せて説明したりしている。「給食を見せて欲しい」など希望がある場合は、可能な限り対応している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更の手続きは、主幹課が行っている。入園時には、保護者に個別にオリエンテーションを実施して重要事項や「楽しい園生活を送るために」に沿って説明している。保育内容等のお知らせについては、図で示すなどの工夫をしたり、必要時には口頭で補足したりしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更時には、保護者の同意を得て、必要な情報を文書で引継ぎを行っている。この一年では転園の事例はなかったが、必要時には、関係機関と連携し対応している。保育所の利用が終了した時に、保護者に対しその後の相談方法等について口頭で説明を行っているが、その内容を記載した文書は渡していない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時などを捉えて、職員は子どもの様子を分かりやすく保護者に伝え、保護者から意見や希望を聞いている。さらに、今後は、子どもの満足の把握や保護者に対する利用者満足に関する調査等を行うなど、保育の改善に向けた取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に配布される「楽しい園生活を送るために」には要望や苦情解決へのしくみが示されている。保護者からの要望や提案、苦情などは、主に所長や主任保育士が窓口となり、職員間で話し合い、解決に取り組んでいる。苦情の受付から解決を図った流れ、今後の対策等については、「苦情・相談記録」に記入している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には所長が「苦情等申出窓口の設置について」の文書に沿って説明をしている。年度初めに文書を配布していつでも相談ができることを伝えている。玄関横の「せんせいのへや」はいつでも相談の場として利用できるようにしている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>送迎時などを捉えて保護者からの相談にのっている。玄関には意見箱を設置している。相談や意見の内容によっては、早急に職員間で話し合いの場を持ち対応している。さらに行事後に保護者アンケートを実施するなど、保護者の意見を積極的に把握するような取り組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応等についてのマニュアルが整備されている。外部研修に参加した職員は、研修内容について他職員に回覧して情報共有している。新園舎となり環境の変化に伴い、職員が気づいたことは町に報告するなど、迅速な対応を心がけている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	② ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防・発生時等の対応マニュアルが整備されている。毎日、健康観察・手洗いがい・検温を実施、個別健康シートで本人・家族の健康状態を把握している。正面玄関の目の付く位置にボードを設置して、罹患状況（感染症名やクラス、人数など）や連携小児科からの罹患情報などを表示して保護者へ知らせている。昨年は、町内の他保育所の保健師による感染症の研修を園で実施し職員は嘔吐物の処理の仕方等について学んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>災害時マニュアルが整備されており、毎月、火災、地震、津波、豪雨などを想定した避難訓練を行っている。老人会の協力を得て避難所(近隣の小学校)まで、実際に歩いて避難ルートを確認したり、防災無線の使用の訓練を行ったりしている。避難訓練実施後は、職員間で訓練の振り返りを行い、防災対策等について検討している。また、緊急事態に備えるため、BCPを策定中である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達経過表に基づいた保育を行っている。複数の職員で保育を担当しており、保育士同士が連携してその都度情報を共有し日々の保育を行っている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の実施方法については、クラスごとの指導計画について評価を行い、所長や主任保育士が助言・指導をしている。また、行事後にはすぐに職員間で振り返りや話し合う場を設けるなどしているが、今後は保護者等からの意見や提案も反映されるような仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>日々の中や懇談会等で保護者から情報を収集して個々の指導計画を作成しているが、所長は、保護者の具体的なニーズが指導計画に十分に反映されていないと感じている。今後は、アセスメントから計画作成、実施、評価、見直しのプロセスを定め、具体的なニーズが含まれた指導計画を作成することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>評価・見直しは、定期的に確認して職員間で話し合いを行っている。今後は指導計画の変更の手順や職員間での共有方法、計画を緊急に変更する場合の仕組みなどを明確にして取り組むことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>児童票や各指導計画などに子ども一人ひとりの保育の実施状況等が記録され、職員間で共有しているが、所長は共有について不十分であると感じている。保育に必要な情報を的確に共有する仕組みの整備が期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定により管理体制が整備されている。子どもに関する記録は、施錠できる書庫に保管されている。職員には「職員必携」の情報管理や守秘義務の項目で個人情報や記録の管理等について示している。保護者には、年度初めに記録に関する取扱いについて同意を得ている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c

所見欄

全体的な計画の編成については、町立保育所統一の全体的な計画を基に、年度当初、所長・主任・リーダー等が中心になり職員の意見を聞きながら、自園にあった形で編成がなされている。今後は、職員間で保育における「育ち」について丁寧に評価を行うなど、保育の実践と評価・改善を次の計画の作成に生かしていく循環的な取り組みが期待される。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊦・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㊦・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・㊦
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c

A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、 保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
---	-------

所見欄

新園舎に移り、子どもが心地よく過ごせるような、安全で清潔な環境づくりに努めている。ランチルームや睡眠の部屋を、活動（生活）の場と分けるなど心地よい生活空間が確保されている。新しい環境になり、ヒヤリハット報告や危険な箇所についてはすぐ所長に報告し改善される体制が整っている。

在籍人数が少なく、全職員が子どもの状態を把握している。平屋の園舎の時は自然に子どもの様子を把握していたが、2階建ての園舎になると一人ひとりの子どもの状態を把握するのが難しく、職員間で共通の理解が深められるよう話し合っている。個別の配慮が必要な時には、パート保育士やフリー保育士等が協力しながら、子どもが安定した生活を送れるように援助している。

子ども一人ひとりが、基本的な生活習慣が身につくように、職員間で個々の発達に応じた援助について話し合っているが、十分ではないと思われる。個別援助をする中で、子どもにわかりやすい方法ややり方などを示すなど、一人ひとりの子どもに合わせた援助方法を職員が共通理解することで、子ども自身がやり方をわかり自分でやろうとする気持ちを育てることに繋がると思われる。

旧園庭では、身近な自然に触れ合う中で植物や昆虫などに興味や関心を持つことができていたが、園庭が利用できない間は、散歩に出かけ自然を感じられるよう働きかけ、自然物を保育の中で積極的に活用して、身近な自然と触れ合う工夫を行った。新しい環境になり、子どもが安全・安心のもと保育所生活を楽しみ自分の力で行動するなど、充実感を味わうことができる取り組みが期待される。

0歳児を受け入れることができる設備は整ったが、保育士不足のため0歳児の受け入れは行っていない。0歳児保育のニーズもあることから、所管課と協力しながら、早急な人材確保と受け入れるための環境整備や保育内容の準備を進めていくことが望まれる。

安全面には十分配慮し、一人ひとりの子どもの状態に合わせ、ゆったりとした雰囲気の中で活動ができるように関わっている。活動状況に合わせてパート保育士やフリー保育士の協力を得ながら、子どもの気持ちの安定を図っている。子ども達は、保育士とのやりとりを楽しんだり、好きな遊びを楽しんだりと落ち着いて過ごしていた。

子どもたちの興味が広がるよう、室内活動だけでなく、戸外活動も工夫しながら対応している。4、5歳児は混合クラスのため、個人差も大きく落ち着いて過ごせるよう職員間で協力しながら対応している。年齢差もあることから、子どもひとり一人の発達の評価を丁寧に

い、保護者と共通理解のもと、一人ひとりの育ちを援助しながら集団としての活動の充実が期待される。

配慮を必要とする子どもに対して、フリー保育士やパート保育士とも連携を取り、その子どもが安心して活動に取り組めるよう援助を行っている。また、年2回特別支援巡回相談を利用し、子どもへのかかわり方を学び、環境の見直しを行っている。今後も、保護者の思いや願いを理解し、子ども主体の支援ができるよう関係機関と連携を図りながら取り組むことが期待される。

長時間保育所で過ごす子どもも多く、家庭での過ごし方も把握し、午前寝を取り入れたり夕方はゆったり過ごせるよう関わることで家庭的な保育の環境づくりに努めている。全職員が子どもの状況を把握できていることから、スムーズに引継ぎが行なわれ、保護者への伝達事項があるときは、ノート等を利用しながらどの職員でも対応ができるようにしている。

就学前に、同じ校区内の子どもたちが顔見知りになれるよう、コロナ禍ではできなかった幼保交流会を今年度は予定している。一人ひとりの子どもが安心して学校生活を送れるように、就学先に担当が赴き引継ぎを行っている。保護者に対して個人懇談を行い、就学への不安や悩みを聞きながら特別支援パッケージや就学支援シートを作成し、就学への見通しを持つことができるよう取り組んでいる。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c

所見欄

保育所において健康管理マニュアルや年間保健計画が策定されおり、それに基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握して、職員間で周知・共有している。日々、健康観察も行い、体調変化やけがなどについては、保護者に伝えるとともに事後の確認をしている。また、保健だよりの発行や感染症情報を知らせるとともに、保育所での感染状況を玄関に掲示し周知している。

健康診断・歯科健診は、年2回実施している。嘱託医との連携のもと、未接種の予防接種や歯の治療が必要な場合は手紙にて受診を勧めている。歯科健診で使用した口内鏡は持ち帰り家庭でも丁寧に歯磨きができるよう啓発している。

(保育所版)

アレルギーの有無については、入所申請書提出の際に「アレルギー調査票」を提出してもらい、医師からの指示のもと適切に対応している。今年度は、アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもは在籍していないが、いつでも対応できるよう研修等で、必要な知識や情報を得るように努めている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c

所見欄

食育年間計画が作成され、子どもが食事を楽しむことができるよう取り組んでいる。工事のため園庭での野菜栽培などは十分に行うことができなかったが、月に1度「食育の日」を設け、紙芝居やペープサートなどの視聴覚教材を活用し食材に興味を持つことができるように取り組んでいる。ランチルームがあり3歳以上児は友達や保育者と一緒に楽しく食べる環境が整備されている。落ち着いて食べる中でマナーを身につけたり、苦手のものでも自分が選んだ量を食べてみようとしたり個人差や食欲に応じて量を加減するなどの配慮も見られる。保護者には、年に1度の食育アンケートを実施し集計結果の報告や、レシピの紹介をしている。

毎月、保育士・調理員・所長・主任が参加し、定例給食検討会を実施している。子どもの嗜好や喫食状況等を共有したり、温かいものが提供できるよう提供時間の調整を検討したりするなど、子どもにとって安心しておいしく食べることができる工夫等について話し合いを行っている。検討内容は、年5回実地される松前町調理委員会に報告し、献立作成にも反映させている。また、調理員は毎年、研修会に参加し、衛生管理等が適切に行われているかなど、子どもがおいしく安心して食べる食事提供について学んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑥・c

所見欄

日常的な情報交換は、連絡ノートや送迎時に口頭で伝えている。苦情や相談があった時には、保護者の思いを丁寧に聞き取り、迅速に対応している。子どもの発達や保育の意図などは、日々の伝達や個別懇談会等で成長の喜びを、保護者とともに感じられるよう努めている。今後は、保護者が参加する機会を増やすなど様々な機会を活用し、家庭での様子や保護者の思いをくみ取りながら、保護者と子どもの成長を共有できる取り組みが期待される。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑥・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑥・c

所見欄

保護者とは、日常的にコミュニケーションを丁寧にとるよう心がけ、信頼関係を築けるように努めている。保育所の相談対応の流れは、担任から所長に相談する流れがあり、所長からの職員への助言や所長が保護者と直接、話をする機会を持つなど、状況に合わせた支援を行うことで、保護者が安心して子育てができるよう努めている。今後は、経験に頼らず職員の援助技術が向上できる取り組み等、体制づくりが期待される。

所長は、松前町要保護児童対策地域協議会に参加し、虐待等権利侵害が起こらないように予防的な支援に取り組んでいる。職員間でのマニュアルに基づく研修が十分でないことから、マニュアルの見直しや専門機関との連携の在り方等、計画的に進めていきたいと考えている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A 20 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

所見欄

保育士の自己評価チェックリストを活用し、年3回、自己の保育の振り返りを行っている。また、職員間で話し合いを持ち課題を見出し、より良い保育に繋がるように取り組んでいる。

今後も、保育実践と子どもの育ちを振り返り、評価・改善をすることで保育の質の向上を図ると共に、職員会や園内研修などを通して学びあう機会を持つことで、一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認ができるような職場づくりが期待される。